

(仕様書別紙)広報に係る制作物等一覧

番号	制作物名	種別	用途	制作数量	印刷数量	掲出数量	共通仕様	制作規格	制作期限(目安)	印刷規格	印刷期限(目安)	掲出にあたって	掲出期間
1	キービジュアル	新おでかけ	全般	一式	—	—	・本業務で制作するチラシ、パンフレット、ポスター、動画及びテレビCM等に共通して使用できるデザインとし、各媒体への展開及び二次利用が可能なものとする。	・各媒体の規格に対応 ・フルカラー ・その他は提案による	令和9年(2027年)1月末 ※制度詳細確定前でも対応可能な先行広報素材を優先的に制作すること。	—	—	—	—
2	個別通知用案内物 (制度案内チラシ等)	新おでかけ	個別通知	基本仕様書「7 個別通知・発送管理業務」による。			・Uni-Voice対応を基本とする。 ・第1回個別通知及び第2回個別通知に同封する案内物を制作すること。 ・案内物の種類、構成、規格及びページ数は、個別通知の郵送条件を踏まえ、受託者が提案すること。	・提案による	個別通知の発送工程に間に合う時期 ※制度詳細確定前でも対応可能な先行広報素材を優先的に制作すること。	・提案による	個別通知の発送工程に間に合う時期 ※制度詳細確定前でも対応可能な先行広報素材を優先的に制作すること。	—	—
3	高齢者用パンフレット	新おでかけ	窓口	一式	・高齢者用及び障がい者用を合わせて約74,000部を基本とする。 ・分冊する場合の目安は、高齢者用約63,000部、障がい者用約11,000部とする。 ・具体的な印刷数量及び各版の内訳は、窓口申請見込数、構成及び配布方法を踏まえ、本市と受託者が協議の上決定する。	同左	・Uni-Voice対応を基本とする。 ・高齢者向けの制度理解に必要なパンフレットを制作すること。 ・原稿制作を含む。 ・4障がい者用パンフレットと統合した構成とすることも可とする。 ※現行制度のパンフレットデータについては、熊本市ホームページ「おでかけICカードについて」を参照すること。	・フルカラー ・仕様及びページ数は提案による。	令和9年(2027年)2月末 ※制度詳細確定前でも対応可能な先行広報素材を優先的に制作すること。	・フルカラー ・高齢者及び障がい者の読みやすさ、携帯性並びに窓口での配布方法に配慮した規格とすること。 ・その他は提案による	窓口開設に伴う配布に間に合う時期	—	窓口開設に伴う配布に間に合う時期
4	障がい者用パンフレット (ふりがな対応版)	新おでかけ	窓口	一式	上記の記載による。	同左	・Uni-Voice対応を基本とする。 ・ふりがなを付すこと ・障がい者向けの制度理解に必要なパンフレットを制作すること。 ・原稿制作を含む。 ・3高齢者用パンフレットと統合した構成とすることも可とする。 ※現行制度のパンフレットデータについては、熊本市ホームページ「おでかけICカードについて」を参照すること。	・フルカラー ・仕様及びページ数は提案による。	令和9年(2027年)2月末 ※制度詳細確定前でも対応可能な先行広報素材を優先的に制作すること。	・フルカラー ・高齢者及び障がい者の読みやすさ、携帯性並びに窓口での配布方法に配慮した規格とすること。 ・その他は提案による	窓口開設に伴う配布に間に合う時期	—	窓口開設に伴う配布に間に合う時期
5	動画 (オンライン登録操作手順など)	新おでかけ	説明会・HP	①制度概要 1式	—	—	・①～③の動画はそれぞれ制作すること。(短尺版3種) ・また、①～③の連続動画を作成すること。(長尺版1種) ・Webサイト等への掲載及び二次利用が可能な形式で制作・納品すること。 ・原則として字幕を付けること。 ・音声を利用しない場合でも内容が理解できる構成とすること。 ・市のホームページへの掲載や特設窓口での利用などを想定。	・16:9を基本 ・フルカラー ・その他は提案による	令和9年(2027年)1月中旬 ～2月末 <各種制作期限> ・制度概要:1月末 ・オンライン操作手順:2月末 ・利用方法:2月末	—	—	—	—
				②オンライン登録操作手順 1式	—	—				—	—	—	—
				③利用方法(交通機関別の乗降方法) 1式	—	—				—	—	—	—
6	テレビCM用動画 (事前周知など)	新おでかけ	テレビCM放映	提案による(放映回数及び放映量)	—	提案による (放映回数及び放映量)	・熊本県内民放テレビ局4社での放映を行うこと。	・16:9を基本 ・フルカラー ・その他は提案による	令和9年(2027年)2月末	—	—	・放映時間帯、放映回数、放映量並びに事前周知用及び登録開始時用の各CMの放映割合は提案事項とし、対象者への到達性及び費用対効果を考慮の上、特定の曜日又は時間帯に著しく偏らない放映計画とすること。 ・具体的な放映内容については、市と受託者が協議の上、決定する。	令和9年3～9月まで ※全期間にわたる掲出を必須とするものではなく、効果的な掲出となるよう、掲出時期及び期間を提案すること。
7	市政だより折込広告	新おでかけ	全般	一式	熊本市内全世帯分	同左	・新おでかけ制度の詳細について告知する市政だより折込広告を1回以上行うこと。 ・A4判、両面、フルカラーのチラシを、市政だよりに折り込み、熊本市内全世帯に配布すること。 ・配布日は、市と受託者が協議の上、決定する。 ・他周知広報の時期・内容と重複しないように注意すること。 ※印刷・折込含む	・A4判、両面、フルカラー	—	—	—	—	令和9年3～9月までを基本として配布 ※全期間にわたる掲出を必須とするものではなく、効果的な掲出となるよう、掲出時期及び期間を提案すること。
8	その他必要に応じた広報	新おでかけ	全般	提案による	—	—	・追加で市民への周知が必要になった場合、追加広報について柔軟に対応すること。	・具体的な規格、広報内容、媒体等については、市と受託者が協議の上、決定する。	—	—	—	・具体的な広報内容、媒体等については、市と受託者が協議の上、決定する。	契約締結後～令和9年11月末まで
9	共通定期券用チラシ (交通局)	共通定期券	全般	一式	1,000	同左	・Uni-Voice対応を基本とする。 ・別途交通事業者側で作成する共通定期券のキービジュアルを活用し、統一感を確保すること。 (キービジュアルのデータは委託者から提供予定)	・両面 ・フルカラー ・その他は提案による	令和9年(2027年)2月末 ※制度詳細確定前でも対応可能な先行広報素材を優先的に制作すること。	・A4判 ・両面 ・フルカラー	令和9年1～3月までの間で市が指定する時期	—	令和9年3～9月までを基本として配布
10	市電車両掲出用ポスター (交通局) (理解促進・利用開始誘導等)	共通定期券	車両内掲示	1種類以上	50部程度	同左	・市電車両の掲示用1種類以上の制作を必須とし、視認性に配慮したデザインとすること。 ・別途交通事業者側で作成する共通定期券のキービジュアルを活用し、統一感を確保すること。 (キービジュアルのデータは委託者から提供予定)	・B3判横 ・片面 ・フルカラー ・その他は提案による	令和9年(2027年)2月中旬～3月中旬	・B3判横 ・片面 ・フルカラー ・コート紙135kg程度又は同等以上	令和9年1～3月までの間で市が指定する時期	—	令和9年3～9月までを基本とする